

## 通所介護重要事項説明書

＜令和6年6月1日現在＞

### 1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	有限会社 ドリームプラン
代表者名	代表取締役 重原 司 代表取締役 重原 満喜
所在地・連絡先	(住所) 旭川市9条通15丁目24番地 グランデ4F (電話) 0166-29-7725

### 2 事業所の概要

事業所の名称	プランタンデイサービスセンター
所在地・連絡先	(住所) 旭川市東旭川町上兵村464-1
	(電話) 0166-36-7825
	(FAX) 0166-36-7826
事業所番号	0172902066
管理者の氏名	小竹 美香

### 3 設備の概要

#### (1) 構造等

敷地	4958.63㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造
	述べ床面積	865.26㎡
	利用定員	55人

#### (2) 主な設備

ホール	浴室	送迎用車輛
厨房	相談室	車椅子対応車輛
静養室	音楽室	事務室
機能訓練室	身障者用トイレ	冷暖房完備

### 4 職員の体制

職名		
管理者	1名	常勤者 08:00~17:00の時間帯に勤務 非常勤者 09:00~17:00の時間帯内に勤務
生活相談員	1名以上	
介護職員	9名以上	
看護職員	1名以上	
機能訓練指導員	1名以上	
他（事務・厨房作業など）	1名以上	

5 事業の実施地域

事業の実施地域	旭川市内全域、東神楽町、東川町、当麻町とする。
---------	-------------------------

6 サービス提供時間

	提 供 時 間
平日・土曜	午前09時00分～午後04時10分
日曜・祝日・年末年始	な し

7 サービス内容（午前9時00分～午後4時10分利用の場合の例）

送迎予定時刻連絡	7:30～8:00	利用当日朝、電話にてお知らせいたします。
送迎	～9:00	送迎車輛でご自宅までお迎えします。
バイタルチェック	9:00	顔色・体温・血圧・脈など体調の確認をします。
ボール運動	}	セラボールを使い転びにくい身体を創ります。
パワーリハビリ		機器を使用したの運動プログラムを実施します。
入浴		介助により安全な入浴を提供します。
体操		ラジオ体操を行います。
個別機能訓練		個々のプログラムで機能回復を図ります。
計算ドリル・音読		脳の活性化を図ります。
嚥下体操	11:45	誤嚥を防ぐための運動をします。
昼食	}	自社厨房職員がバランスの良い食事を提供します。
休憩タイム		午睡・個々の趣味活動。
コーヒータイム	14:30	（お茶、J-ヒなど）
体操	}	体操を行います。
脳・スポーツレク		週ごとにチェンジして心身の活性を促進します。
パワーリハビリ		機器を使用したの運動プログラムを実施します。
おやつタイム	15:30～	おやつとお茶でゆっくりしてください。
帰り仕度	16:00	
送迎	16:10～	送迎車輛でご自宅までお送りします。

8 利用料金[要支援および事業対象者] (通常規模)

※ 通常規模とは平均利用延人数が750人以下/月の事業所の事を言います。

※ 事業対象者の方は要支援1の方と同様になります。

(1-1) 要支援者の料金

要支援1	通所型サービス費	17,980円/月
	若年性認知症利用者受入加算	2,400円/月
	科学的介護推進体制加算	400円/月
	サービス提供体制加算Ⅲ	240円/月
要支援2	通所型サービス費	36,210円/月
	若年性認知症利用者受入加算	2,400円/月
	科学的介護推進体制加算	400円/月
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	480円/月

(1-2) 要介護者の料金 (通常規模)

提供時間帯		ご利用1回当り				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上 4時間未満	⇒	3,700円	4,230円	4,790円	5,330円	5,880円
4時間以上 5時間未満	⇒	3,880円	4,440円	5,020円	5,600円	6,170円
5時間以上 6時間未満	⇒	5,700円	6,730円	7,770円	8,800円	9,840円
6時間以上 7時間未満	⇒	5,840円	6,890円	7,960円	9,010円	10,080円
7時間以上 8時間未満	⇒	6,580円	7,770円	9,000円	10,230円	11,480円
入浴介助加算Ⅰ		400円/回				
中重度者ケア体制加算		450円/回				
若年性認知症利用者受入加算		600円/回				
科学的介護推進体制加算		400円/月				
サービス提供体制強化加算Ⅲ		60円/回				

※ 本人負担額は「介護保険負担割合証」に記載されている割合で計算されます。

※ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ(事業対象者、要支援者、要介護者共通)

介護保険利用料(本人負担額) に対し90/1000。

※ 感染症や災害の影響により利用者数が一定以上減少した場合に、3ヶ月間基本報酬の3%が加算されます。

(利用者減に対応するための経営改善に時間を要するその他の特別の事情があると認められる場合は、一回の延長が認められます。)

※ 利用料金は介護報酬改定に伴い変更となる場合があります。

(3) その他の費用

食費	500円/1食
おやつ代	120円/1個
イベント参加費・交通費	実費
連絡帳ケース代	100円/初回時

- (4) 支払方法(ゆうちょ銀行口座自動引き落とし)  
 当月末日の翌月13日に口座より引き落としとなります。  
 (引き落とし手数料はご負担願います。)  
 (引き落としにならなかった場合、当月内に再引き落とし、または下記口座への振り込みをお願い致します)  
 (振込手数料はご負担願います)  
 ・ゆうちょ銀行 (口座番号19790-10126791)  
 ・口座名義 (有限会社) ドリームプラン  
 ※入金確認後、領収証を発行し翌月の請求書に同封し送付します。

9 デイサービスの特徴等

(1) 事業目的

当事業所が行う通所介護、第1号通所事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の生活相談員、看護師、機能訓練指導員、介護職員等が要介護状態、要支援状態又は事業対象者に、適正な通所介護、第1号通所事業を提供することを目的とする。

(2) 当デイサービスの方針

事業所の通所介護、第1号通所事業の従業者は、要介護者、要支援者、事業対象者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護や介助、その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

提供サービスの特徴として、セラボールを使用したボール運動、パワーリハビリ、音楽療法、脳のトレーニング等がご希望により受けられます。その他ボランティアさんの演芸観賞のほか、買物ツアー、公園・神社散策、サプライズ外出等戸外活動への支援サービスも行っております。

10 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所お客様相談窓口	窓口責任者 小竹 美香
	ご利用時間 8:00~17:00
	ご利用方法 電話(0166-36-7825)
	面接(当事業所相談室)
	苦情箱(受付に設置)

市町村介護保険相談窓口	所在地 旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎2階 福祉保険部 長寿社会課
	電話番号 0166-25-9797
	FAX番号 0166-29-6404
	対応時間 午前9時~午後5時
北海道国民健康保険団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目
	電話番号 011-231-5161 内線6110、6111
	FAX番号 011-233-2178 利用時間 午前9時~午後5時

11 緊急時等の対応

別紙、〇〇対応マニュアルに沿って速やかに対応します